

平成 16 年度事業計画

JARL が社団法人となってから今年で 45 年を迎えますが、この間の電気通信の発展は著しく、情報伝達手段は予想を超え多様化を遂げる一方、アマチュア無線局数は大幅に減少するなど、時代の変化の影響を大きく受けています。また、長期化する景気低迷などにより、会員数が減少するなど JARL の財政は厳しい状況が続いております。

このため、今年度は「JARL 改革委員会」において、将来を見据えて時代にあった組織・事業運営とするため抜本的な改革を検討します。

また、アマチュア無線のデジタル化として研究してきた D-STAR については、昨年 8 月の関係法令の改正、本年 1 月の施行を受けてアマチュア局として免許されたレピータ局の設置が一部地域で完了し、本格的な実用化に向けて始動しましたが、アマチュア無線をデジタル化した新しい通信方式が、より一層普及するように努めてまいりたいと思います。

つきましては、会員の皆様方のご協力を得て、本年度は以下の事業に重点的に取り組んでまいります。

1. アマチュアバンドの拡充と防衛

昨年開催された世界無線通信会議(WRC-03)においては、7MHz 帯を拡大することができましたが、さらに WRC-07 に向けても努力を行います。また、太陽黒点数も降下をたどっていることから 3.8MHz 帯の拡大をめざし、国際的に整合性がとれるように引き続き関係機関に働きかけていきます。

また、欧米においては ISM(医療・産業用)バンドとして利用されている 430MHz 帯の産業利用や電子タグ(RFID)による流通利用などの電波利用システムの動向については、JARL として慎重に対応するとともに、2.4GHz 帯や 5.6GHz 帯での他業務との共用、マイクロ波帯の無線 LAN、超広帯域通信方式(UWB)、広帯域 ADSL、改めて検討が行われはじめた電力線搬送通信(PLC)などに対する動向に、十分注意してバンドの防衛に努めます。

2. アマチュア無線制度の改善

先の WRC-03 において、ITU(国際電気通信連合)の無線通信規則(RR)で義務とされていたモールス通信の技術要件について、その実施はそれぞれの主管庁の判断にゆだねられることとなったこと、また、諸外国との相互認証などの観点からわが国のアマチュア局が不利益をこうむることがないように、国家試験から電気通信術の試験科目を廃止してもらうことや包括免許制度の導入など、アマチュア無線制度の見直しを引き続き関係機関に働きかけていきます。

3. 国際協力の推進

ITU、IARU(国際アマチュア無線連合)など、国際的な関係機関との連携をいっそう緊密に保持し、これらの機関が開催する国際会議や競技大会などに参加し、アマチュア無線の国際的な権益の確保と友好親善に努めます。

4. アマチュア無線活動の育成強化

JARL として進めているアマチュア無線のデジタル化とネットワーク化をめざす D-STAR 計画の実用化のために、関東・東海・関西に設置された中継局等によるシステムがアマチュア無線の新しい通信方式として普及するよう努力します。

アマチュア無線フェスティバルの開催については、今年も東京ビッグサイトで開催期間を 2 日間として効果的・効率的に行い、アマチュア無線の発展にいっそう役立つものとなるよう努力します。また、地方においてもアマチュア無線フェスティバルなどを開催し、アマチュア無線家のみならず一般の方々をも対象に含めた、アマチュア無線の普及活動に努めます。

このほか、特別記念局等の運用、DXCC のフィールドチェック、アワード発行、コンテスト、ARDF、モールス電信技能認定などを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。また、青少年のアマチュア無線活動の普及を図るため、全国各地の学校、科学館、青少年センター等との連携によって青少年に対する育成活動を推進し、アマチュア無線を楽しむきっかけ作りを推進するほか、支部などにおいても養成課程講習会を計画・開催し、新しいアマチュア無線家

の育成に努力します。

5. 会員の増強と会員サービスの改善

- (1) 会員増加策としては、新規開局者、再開局者、旧コールサイン復活者等へ入会案内書の送付等による入会の促進を行うとともに、引き続き非会員でQSLカードが多くビューローへ届く方々へ積極的に入会を働きかけます。また、(財)日本無線協会が休日に実施している第四級アマチュア無線技士国家試験開催にあわせ東京を拠点として入会PR活動を行うほか、会員・登録クラブ・会費受付業務代行店の協力を得て会員増強キャンペーンを行います。
- (2) JARLカードについては、普及促進を図りながらさらにカード・サービス内容の拡充や利便性の向上にいっそう努力するほか、会員の旅行割引やホテル宿泊割引制度の内容の拡充に努めます。また、アマチュア無線機器総合保険についても、さらに安心できる制度として利用できるように内容の充実に努めます。
- (3) 広報活動としては、JARL NEWSの発行およびCQ誌のFROM JARLページやJARL Webによる迅速な情報の周知に努力します。
- (4) インターネットの利用については、Eメール転送サービスの実施、ホームページJARL Webでの会員検索、オンラインによる販売品の販売など、インターネット利用による会員事業の有効利用についても努力します。また、関連するサービスの充実をはかりながら、会員業務におけるインターネットの利用による会員サービスの向上に努力します。

6. 組織および事業運営の合理化の推進

情報伝達手段の多様化にともなうアマチュア無線局数の大幅な減少、長期化する景気低迷など経済環境の変化による会員数の減少などJARLの財政は厳しい状況が続いていることから「JARL改革委員会」において、時代にあった組織・事業運営とするため、各事業のあり方や運営方法など、財政運営が引き続き安定して行えるよう合理化の推進に努めるため抜本的な改革を検討します。

7. 電波環境のクリーン化

欧米においてISMバンドとして利用されている430MHz帯における産業利用や電子タグ、マイクロ波帯の無線LAN、UWB、再度検討されはじめたPLCなど、その他利用が進められている各種無線システムからアマチュア無線が電波障害を受けないよう、その防止や各種対策を関係機関と綿密に連絡を取りながら対応します。監査指導については、アマチュア無線の秩序ある運用を確保するため、ガイダンス局の運用や各種広報手段を通じて、改正されたアマチュアバンド使用区別の周知に努めるとともに、関係機関と連携して違法局等の排除に努めます。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

JARLの衛星「ふじ3号」と「ふじ2号」については、必要な運用情報を広く利用者に提供し、引き続き衛星通信の普及促進に努めます。国際宇宙ステーションと青少年の交信をめざすARISSプロジェクトを推進するために必要な援助を行うほか、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力していきます。

9. 非常災害時への態勢整備

災害に備え整備したJARL局の無線設備を利用し、引き続き災害を想定した非常通信訓練の実施、非常通信協議会をはじめ、地方公共団体など他の公共機関や団体との連携を進めます。

10. JARD との連携

JARDと連携し、アマチュア無線の普及に努力するとともに健全な発展のため制度改善などに努めます。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字JARL NEWSの発行をはじめ

め、運用上の障害を軽減するための積極的な援助協力を行います。

12. そのほか

刊行物事業については、これまでの販売方法に加えインターネットを利用した販売方法の拡充など購入者の利便性を考慮するとともに、図書類や各種申請書などの販売品のより効率的な販売などを実施します。

以上のほか、JARL が開設・管理する無線局の整備と有効活用、会員継続 1 年以上の小・中学校、身体障害者の団体等が開設する社団局への助成のほか、本年度より青少年のアマチュア無線活動育成の観点から、会員であり社団局を有している高等学校の JARL 登録クラブを助成対象として範囲を拡大して実施します。また、継続して事務局事務処理の合理化などを推進します。